

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：新潟県
農業委員会名：五泉市 農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	4,640	490	—	—	—	5,130
経営耕地面積	4,528	212	174	33	5	4,740
遊休農地面積	0.5	0.5	—	—	—	1
農地台帳面積	4,777	1,033	—	—	—	5,810

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,306
自給的農家数	424
販売農家数	1,882
主業農家数	356
準主業農家数	568
副業的農家数	958

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,865
女性	1,410
40代以下	371

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	370
基本構想水準到達者	134
認定新規就農者	6
農業参入法人	0
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数							0	0
認定農業者	—						0	0
女性	—						0	0
40代以下	—						0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 31 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	3
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	29	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,130.00 ha	2,401.40 ha	46.81 %
課 題	農業従事者の高齢化や、新規就農者を含む農業後継者不足等により、農業従事者が減少傾向にあることから、認定農業者等の効率的で安定した農業経営を担う中核的な農業者の育成・確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
2,618.50 ha	2,481.48 ha	112.06 ha	94.77 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・人・農地プランによる集積の早期実現に向け推進する。 ・賃借の相談時に利用集積・集約の制度を説明する。 ・委員会だより等広報紙を利用し、広く制度の普及に努める。
活動実績	・市農林課が実施する「人・農地プランの」地区説明会を支援し、今後の利用集積に向けた話し合いに参加した。 ・市農林課や県普及センター、土地改良区など関係機関と連携し、制度の周知を図った。 ・農地中間管理機構の活用に向けた農地の集積について、農地所有者及び担い手との調整を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	地区説明会への参加と農地中間管理事業の活用を行うなど、目標達成することができた。
活動に対する評価	農地中間管理事業を利用した利用集積の取組みが計画どおり実施できている。さらに担い手農家に農地を集積するため、広く制度の周知が必要である。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha
課 題	・効率的で安定した農業経営。 ・肥料や資材等の高騰による生産コスト上昇への対策。 ・もうかる農業の実現。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	1 経営体	100.00 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.50 ha	0.67 ha	134.00 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入を目指すために作物等の具体的な相談を県普及センターと連携を取りながら推し進める。
活動実績	就農相談や就農支援等、関係機関との連携による新規就農確保の取り組みを行った。委員会だより等による新規就農に係る情報発信を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入者の確保に向けて関係機関と連携を図り、目標を達成できた。
活動に対する評価	新規参入者の確保に向けて取り組みを計画どおり実施できている。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,130.00 ha	1.00 ha	0.03 %
課 題	利用意向調査の回収率の向上を図り、担い手への集積を進める。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.00 ha	0.44 ha	44.00 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期		調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査	48 人		6 月～ 8 月		8 月～ 10 月		
		調査方法	地区毎の遊休農地の状況把握を行い、意向を確認し、対応する。					
	農地の利用意向調査	調査実施時期： 7 月～ 9 月						
	その他の活動	市固定資産税部局と連携をとり、再度の意向調査を行う。						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期		調査結果取りまとめ時期		
		48 人		7 月～ 8 月		8 月～ 10 月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11 月～ 11 月		調査結果取りまとめ時期		11 月～ 12 月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号		第33条		
		調査数： 2 筆		調査数： 0 筆		調査数： 0 筆		
		調査面積： 0.99 ha		調査面積： 0.00 ha		調査面積： 0.00 ha		
	その他の活動	・利用状況調査後、9～11月を特に指導、解消強化期間として活動を行った。 ・農業委員による日常的な農地パトロールを実施。農地の管理意向を確認した。						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・遊休農地面積の4割程度は解消できており、全体目標では適正に進捗している。 ・遊休農地の所有者等への指導が確実にできており、目標としては妥当。
活動に対する評価	・農業委員と推進委員が互いに協力しあい、農振農用地内の遊休農地を中心とした解消に向けて推進できている。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,130.00 ha	0.00 ha
課 題	・違反転用防止の周知徹底を引き続き行う。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.00 ha	0.00 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・毎月の農地パトロールの実施と違反転用者への指導を行う。 ・農地利用最適化推進委員による細部による見回りを行う。
活動実績	・農地パトロールの実施により、違反転用のないことを確認。 ・広報紙を利用し、農地転用の手続きと違反転用防止の啓発を行った。
活動に対する評価	・活動が的確にできている。今後も、発生防止に向け活動の充実を図る。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 62 件、うち許可 62 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・事務局で申請書及び添付書類を確認し、農業委員と事務局で申請内容の確認及び現地調査を実施している。 ・必要に応じて本人への聴き取り調査を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局が議案内容を説明し、農業委員が調査結果と補足説明を行い、全体で審査基準に基づき議案ごとに審査を行っている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	62 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	23 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 60 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・事務局で申請書及び添付書類を確認し、農業委員と事務局で申請内容の確認及び現地調査を実施している。 ・必要に応じて本人への聴き取り調査を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局が議案内容を説明し、農業委員が調査結果と補足説明を行い、全体で審査基準に基づき議案ごとに審査を行っている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	23 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	10 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	10 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 632 件 公表時期 平成 30 年 2 月
		情報の提供方法：チラシを作成し、全農家等に配布。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 665 件 取りまとめ時期 平成 30 年 4 月
		情報の提供方法： 随時。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,810.00 ha
		データ更新： 随時。
		公表： 随時。
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 0件 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 0件 〈対処内容〉

※ II～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:五泉市長 1. 国、県に対する意見 ・国による米の生産数量配分廃止後の施策について、基盤整備の促進について、中小河川の的確な維持管理について、五部一川の河川改修について、多面的機能支払事業の継続について、米の消費拡大の施策について 2. 五泉市農業施策に関する意見 ・国による米の生産数量配分廃止後の施策について、農地の集約化に関する支援について、遊休農地対策について、農産物のPR活動の充実と6次産業化の推進について、地力パワーアップ推進事業の復活について、獣害対策について、農業水利施設の改修について
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している